

# 漁業経営の安定

---

令和3年7月  
水産庁

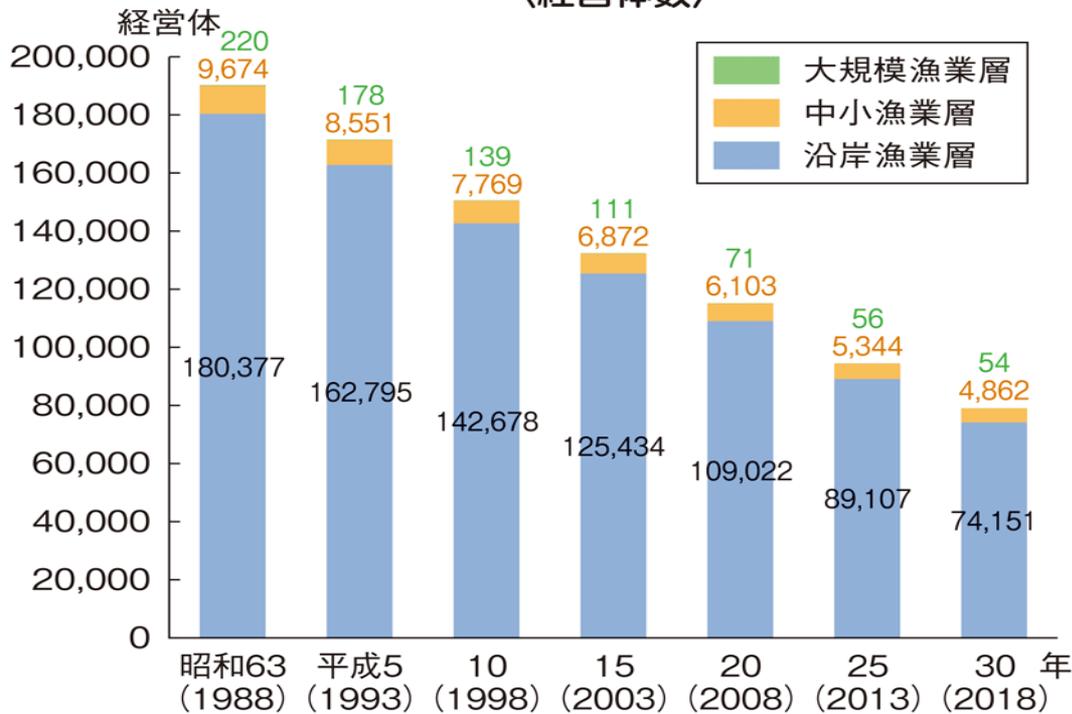
# 目次

I. 漁業経営を取り巻く現状	
・海面漁業・養殖業経営体数の推移	2
・沿岸の漁船漁業の経営状況の推移	3
・漁船漁業(会社経営体)の経営状況の推移	4
・海面養殖業の経営状況の推移	5
・新たな資源管理の着実な実施	6
・不漁問題	8
・養殖業の拡大	9
・漁業経営に及ぼすリスク(燃油価格)	11
・漁業経営に及ぼすリスク(新型コロナウイルス感染症)	12
・漁業経営に及ぼすリスクへの対応(環境対策の推進)	13
II. 漁業経営に関する支援措置	
1. 収入の安定化(漁業共済、積立ふらす)	14
2. 外部要因による漁労コスト増の緩和(漁業経営セーフティネット構築事業)	19
3. 漁業経営に対する金融支援	20
III. 漁業経営の課題	22

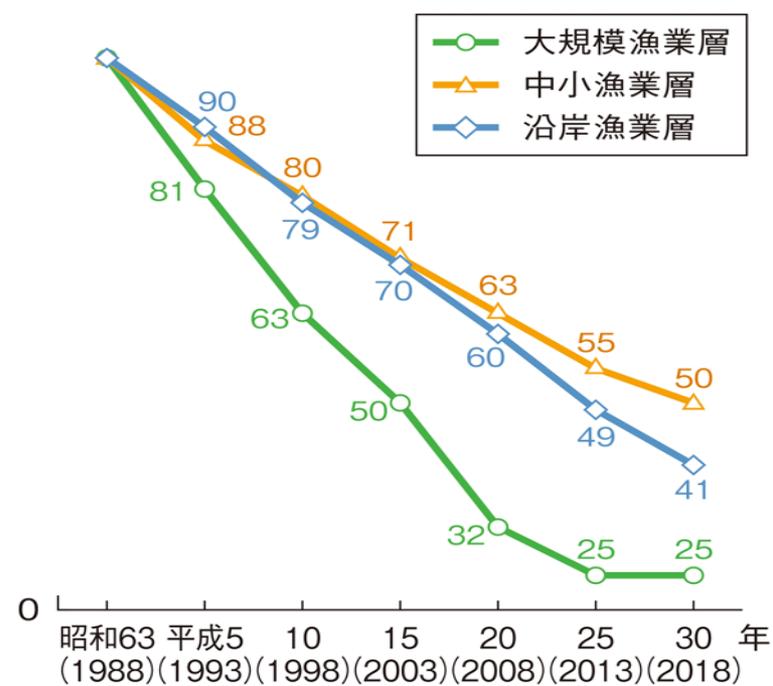
# I. 漁業経営を取り巻く現状＜海面漁業・養殖業経営体数の推移＞

- 海面漁業・養殖業の漁業経営体数は、昭和63(1988)年から平成30(2018)年までの30年間で、約19万経営体から約7万9千経営体まで、58%減少している。
- 漁業層別で見ると、沿岸漁業層で10万6千経営体(59%)、中小漁業層で4,812経営体(50%)、大規模漁業層で166経営体(75%)が減少している。

〈経営体数〉



〈指数 (昭和63 (1988) 年基準)〉

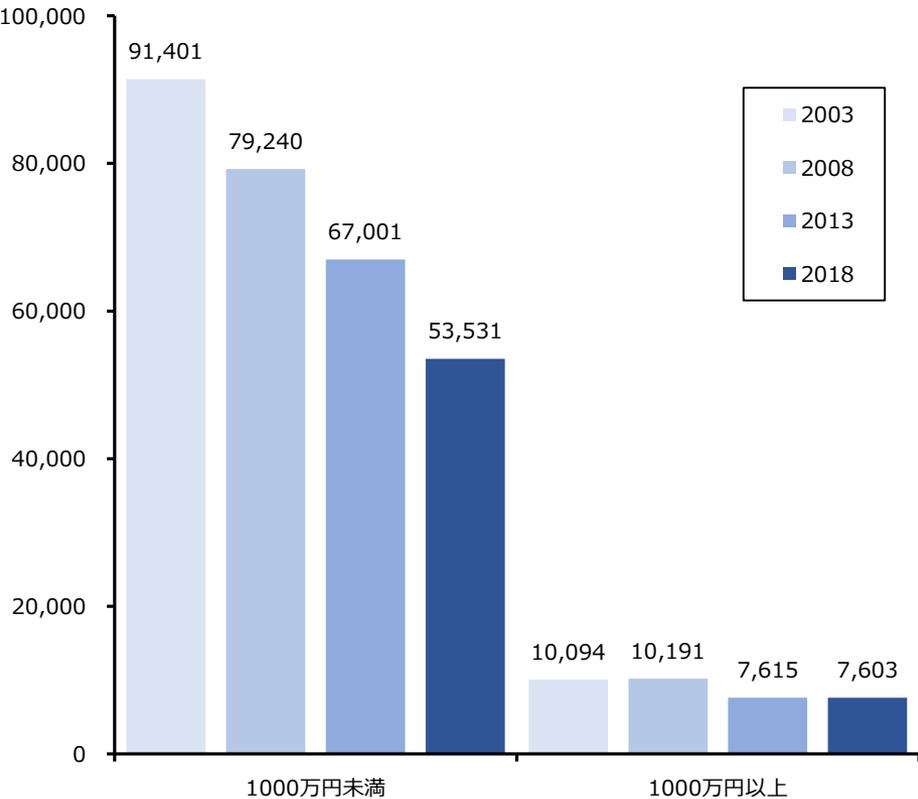


※1 漁業経営体が過去1年間に使用した動力漁船の合計トン数により区分された経営体階層。  
 ※2 沿岸漁業層: 漁船非使用、無動力漁船、船外機付漁船、過去1年間に使用した動力漁船の合計トン数が10トン未満、定置網及び海面養殖の各階層を総称したものを用いる。  
 ※3 中小漁業層: 過去1年間に使用した動力漁船の合計トン数が10トン以上1,000トン未満の各階層を総称したものを用いる。  
 ※4 大規模漁業層: 過去1年間に使用した動力漁船の合計トン数が1,000トン以上の各階層を総称したものを用いる。

# I. 漁業経営を取り巻く現状＜沿岸の漁船漁業の経営状況の推移＞

- 沿岸の漁船漁業（個人経営体）を営む経営体数は減少傾向にあるが、販売金額（≒漁労収入）が1,000万円以上の経営体は、1,000万未満の経営体に比べ、減少が緩やか。
- 過去5年間の漁労収入は、600万円前後で推移している。なお、販売金額（≒漁労収入）が1,000万円を超えると、償却前漁労所得は500万円程度となる見込み。
- 漁労支出のうち雇用労費が13%、油費が17%を占めている。

販売金額規模別の漁業経営体数の推移  
(沿岸漁業)



沿岸の漁船漁業（個人経営体）の経営状況の推移

(単位:千円)

	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	令和元年 (2019)
漁労所得	2,612	2,349	2,187	1,864	1,689
(償却前漁労所得)	3,206	2,917	2,774	2,405	2,259
漁労収入	7,148	6,321	6,168	5,794	5,664
漁労支出	4,536 (100.0)	3,973 (100.0)	3,981 (100.0)	3,930 (100.0)	3,975 (100.0)
雇用労費	671 (14.8)	494 (12.4)	581 (14.6)	557 (14.2)	532 (13.4)
漁船・漁具費	392 (8.7)	289 (7.3)	284 (7.1)	298 (7.6)	311 (7.8)
修繕費	358 (7.9)	396 (10.0)	342 (8.6)	350 (8.9)	326 (8.2)
油費	717 (15.8)	601 (15.1)	620 (15.6)	675 (17.2)	693 (17.4)
販売手数料	484 (10.7)	432 (10.9)	409 (10.3)	382 (9.7)	382 (9.6)
減価償却費	595 (13.1)	568 (14.3)	586 (14.7)	541 (13.8)	570 (14.3)
その他	1,319 (29.1)	1,193 (30.0)	1,159 (29.1)	1,127 (28.7)	1,161 (29.2)
漁労外事業所得	209	181	204	183	186
事業所得	2,821	2,530	2,391	2,047	1,875
所得率(償却前漁労所得/漁労収入)	44.9%	46.1%	45.0%	41.5%	39.9%

資料：農林水産省「漁業経営調査報告」及び「漁業センサス」に基づき水産庁で作成  
 注：1) 「漁業経営調査報告」の個人経営体調査の結果を基に、「漁業センサス」の沿岸漁船漁家の10トン未満分の経営体数で加重平均した。( )内は漁労支出の構成割合(%)である。  
 2) 平成25(2013)～令和元(2019)年調査は、東日本大震災により漁業が行えなかったこと等から、福島県の経営体を除く結果である。  
 3) 漁労収入には、制度受取金等(漁業)を含めていない。  
 4) 漁業経営体：過去1年間に利潤又は生活の資を得るために、生産物を販売することを目的として、海面において水産動植物の採捕又は養殖の事業を行った世帯又は事業所をいう。  
 ただし、過去1年間における漁業の海上作業従事日数が30日未満の個人経営体は除く。

# I. 漁業経営を取り巻く現状＜漁船漁業(会社経営体)の経営状況の推移＞

- 漁船漁業(会社経営体)は、漁船建造等の設備投資額が大きいため漁労利益は赤字となっているが、支出から減価償却費を除いた償却前漁労利益では、令和元年を除き黒字となっている。
- キャッシュフローは確保されているものの、事業改善に必要な代船等の投資を自己資金で賄うことは難しい。
- 漁労支出のうち労務費が30%、油費が16%を占めている。

(単位:千円)

	平成24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	令和元年 (2019)
漁労利益	△ 10,083	△ 18,604	△ 19,508	△ 8,256	△ 17,308	△ 10,389	△ 27,666	△ 34,445
(償却前漁労利益)	12,500	7,966	6,966	25,938	21,053	26,733	6,147	△ 1,626
漁労収入(漁労売上高)	282,456	281,446	285,787	327,699	337,238	368,187	331,956	295,549
漁労支出	292,539 (100.0)	300,050 (100.0)	305,295 (100.0)	335,955 (100.0)	354,546 (100.0)	378,576 (100.0)	359,622 (100.0)	329,994 (100.0)
雇用労賃(労務費)	91,397 (31.2)	89,355 (29.8)	92,981 (30.5)	105,940 (31.5)	114,969 (32.4)	121,838 (32.2)	111,054 (30.9)	101,204 (30.7)
漁船・漁具費	12,108 (4.1)	13,778 (4.6)	14,753 (4.8)	18,155 (5.4)	23,187 (6.5)	28,520 (7.5)	21,398 (6.0)	17,046 (5.2)
油費	58,831 (20.1)	61,745 (20.6)	60,854 (19.9)	54,299 (16.2)	43,119 (12.2)	47,110 (12.4)	54,639 (15.2)	54,110 (16.4)
減価償却費	22,583 (7.7)	26,570 (8.9)	26,474 (8.7)	34,194 (10.2)	38,361 (10.8)	37,122 (9.8)	33,813 (9.4)	32,819 (9.9)
販売手数料	12,413 (4.2)	11,889 (4.0)	11,941 (3.9)	14,650 (4.4)	14,073 (4.0)	15,143 (4.0)	14,011 (3.9)	13,859 (4.2)
漁労外利益	9,354	9,427	11,752	18,672	29,973	28,541	30,483	27,196
営業利益	△ 729	△ 9,177	△ 7,756	10,416	12,665	18,152	2,817	△ 7,249
経常利益	13,194	1,698	9,396	27,237	20,441	24,020	13,206	2,926

資料:農林水産省「漁業経営調査報告」に基づき水産庁で作成

注:1)漁労支出=漁労売上原価+漁労販売費及び一般管理費

2)漁労利益=漁労収入-漁労支出

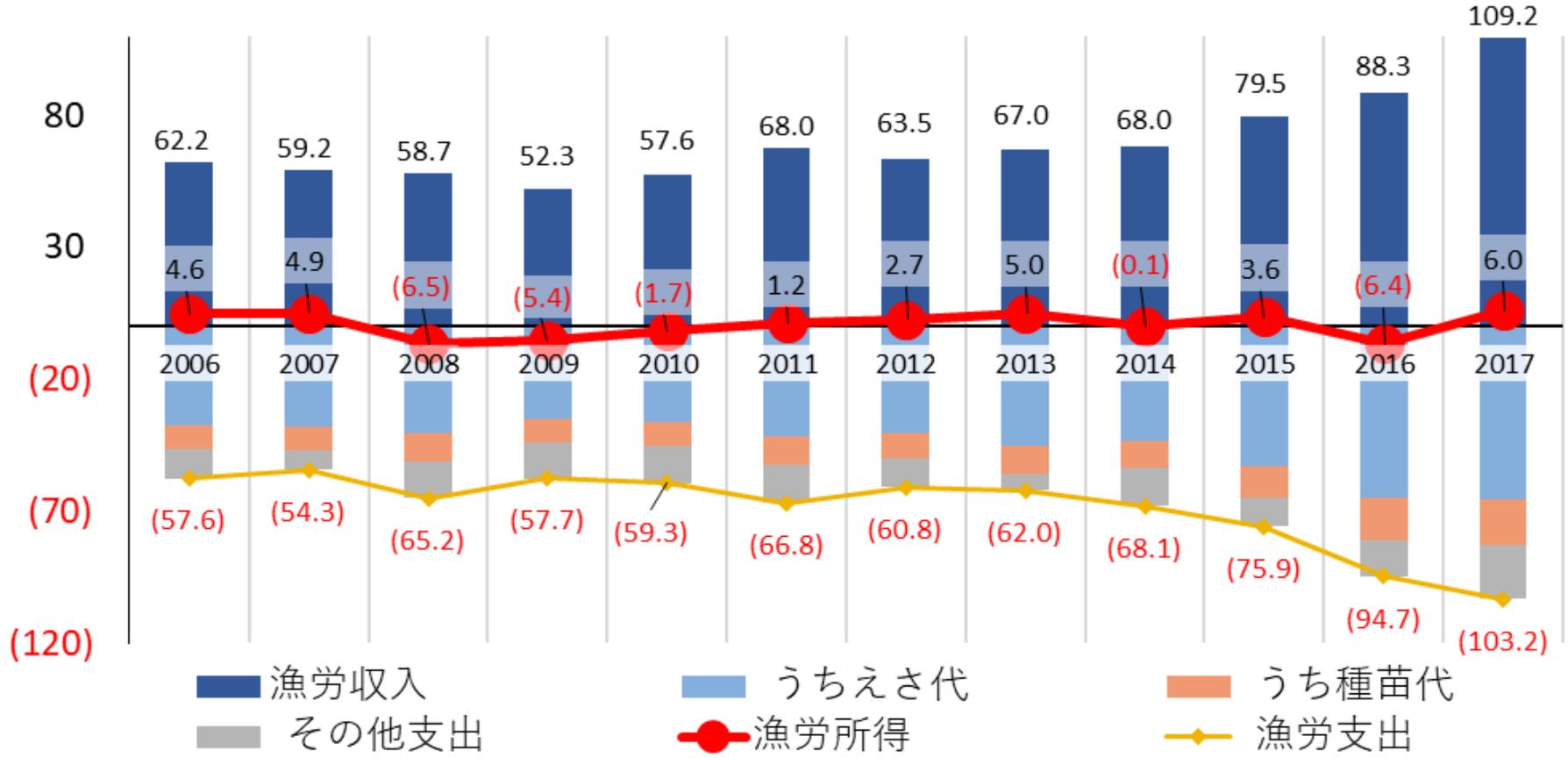
3)経常利益=漁労利益+漁労売上高-(漁労売上原価+漁労外販売費及び一般管理費)+営業外収益-営業外費用

# I. 漁業経営を取り巻く現状＜海面養殖業の経営状況の推移＞

- 魚類養殖業（個人経営体）は、支出に占める餌代の割合が6～7割を占め、漁労収支がほぼ均衡（または漁労所得がわずかに計上）する状態となっている。
- 漁労所得が小さく内部留保が少ないため、事業改善に必要な投資を自己資金で賄うことも困難である。

### 魚類養殖業収支まとめ

金額（100万円）



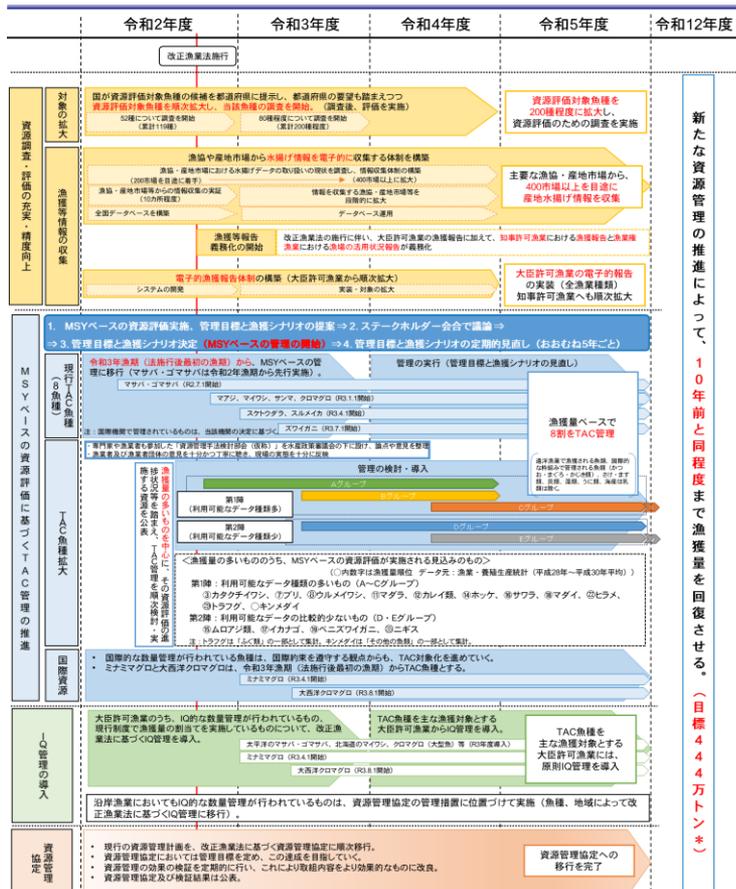
資料：農林水産省漁業経営調査報告（個人経営体調査）及び漁業センサスに基づき水土舎が算出

# I. 漁業経営を取り巻く現状＜新たな資源管理の着実な実施 1 / 2＞

- 改正漁業法において、水産資源の管理は漁獲可能量による資源管理を基本とすることを定めた。
- 令和2年9月に「新たな資源管理の推進に向けたロードマップ（ロードマップ）」を決定・公表するとともに、令和3年3月には、「TAC魚種拡大に向けたスケジュール」を公表し、改正漁業法に基づく新たな資源管理システムの構築を進めている。

＜令和2年9月公表：ロードマップ＞

新たな資源管理の推進に向けたロードマップ



＜令和3年3月公表：TAC魚種拡大に向けたスケジュール＞

TAC魚種拡大に向けたスケジュール

● 新たなTAC管理の検討は、以下の2つの条件に合致するものから順次開始する。  
 ① 漁獲量が多い魚種（漁獲量上位35種を中心とする） ② MSYベースの資源評価が近い将来実施される見込みの魚種  
 ● 専門家や漁業者も参加した「資源管理手法検討部会」を水産政策審議会の下に設け、議論や意見を整理。  
 ● 漁業者及び漁業者団体の意見を十分かつ丁寧に聞き、現場の実態を十分に反映し、関係する漁業者の理解と協力を得た上で進める。

＜漁獲量の多いものうち、MSYベースの資源評価が実施される見込みのもの＞  
 第1陣：利用可能なデータ種類の多いもの（カタクチイワシ、サケ、アサギ、サマシロ） 第2陣：利用可能なデータの比較が少ないもの（カタクチイワシ、サケ、アサギ、サマシロ）

魚種	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	漁獲量※
カタクチイワシ	公表	公表	公表	公表	累計 60.5% 比率(累計) 6.1 (66.6%)
サケ	公表	公表	公表	公表	4.6 (71.2%)
アサギ	公表	公表	公表	公表	3.2 (74.4%)
サマシロ	公表	公表	公表	公表	2.0 (76.4%)
シロイサナ	公表	公表	公表	公表	1.8 (78.2%)
シロササギ	公表	公表	公表	公表	1.0 (79.2%)
シロササギ	公表	公表	公表	公表	0.9 (80.1%)
シロササギ	公表	公表	公表	公表	0.7 (80.8%)
シロササギ	公表	公表	公表	公表	0.7 (81.5%)
シロササギ	公表	公表	公表	公表	0.7 (82.2%)
シロササギ	公表	公表	公表	公表	0.6 (82.8%)
シロササギ	公表	公表	公表	公表	0.3 (83.1%)
シロササギ	公表	公表	公表	公表	0.2 (83.3%)
シロササギ	公表	公表	公表	公表	0.1 (83.4%)
シロササギ	公表	公表	公表	公表	0.1 (83.5%)

※ データ元：漁業・水産統計（平成29年～平成30年）  
 ● 公表：資源評価結果の公表、神戸チャート公表；過去から現在までの資源状況を表した神戸チャートを公表。  
 ● 検討部会：資源管理手法検討部会、S45組合（資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会））、説明会等；必要に応じ、説明会等を実施（平成29年～平成30年）  
 ● 検討部会：S45組合、説明会等の開催スケジュールはイメージ、必要に応じ、複数回開催する。  
 ● 資源評価の結果は毎年更新される。  
 ● 資源評価の進捗状況によって、上記のスケジュールは時期が前後する可能性がある。  
 ● 令和5年度までに、漁獲量ベースで8割をTAC管理とする。  
 ● （沿岸漁業で漁獲される魚種、国際的な枠組みで管理される魚種（かつお、まぐろ、かき刺し）、さけ、まづろ、貝類、藻類、うに類、海産物は見逃しを除く。）

新たな資源管理の推進によって、10年前と同程度まで漁獲量を回復させる。（目標444万トン）

# I. 漁業経営を取り巻く現状＜新たな資源管理の着実な実施 2 / 2＞

## 【 資源調査 】

(行政機関／研究機関／漁業者)

### ○漁獲・水揚げ情報の収集

- ・ 漁獲情報 (漁獲量、努力量等)
- ・ 漁獲物の測定 (体長・体重組成等)

### ○調査船による調査

- ・ 海洋観測 (水温・塩分・海流等)
- ・ 仔稚魚調査 (資源の発生状況等)

### ○海洋環境と資源変動の関係解明

- ・ 最新の技術を活用した、生産力の基礎となるプランクトンの発生状況把握
- ・ 海洋環境と資源変動の因果関係解明に向けた解析

### ○操業・漁場環境情報の収集強化

- ・ 操業場所・時期
- ・ 魚群反応、水温、塩分等

## 【 資源評価 】

(研究機関)

行政機関から独立して実施

### ○資源評価結果 (毎年)

- ・ 資源量
- ・ 漁獲の強さ
- ・ 神戸チャート (※) など

※ 資源水準と漁獲圧力について、最大持続生産量を達成する水準と比較した形で過去から現在までの推移を表示したもの

### ○資源管理目標等の検討材料 (設定・更新時)

1. 資源管理目標の案
2. 目標とする資源水準までの達成期間、毎年の資源量や漁獲量等の推移 (複数の漁獲シナリオ案を提示)

## 【 資源管理目標 】

(行政機関)

関係者に説明

1. ①最大持続生産量を達成する資源水準の値 (目標管理基準値)  
②乱かくを未然に防止するための値 (限界管理基準値)
2. その他の目標となる値 (1. を定めることができないとき)

## 【 漁獲管理規則 (漁獲シナリオ) 】

(行政機関)

関係者の意見を聴く

## 【 操業 (データ収集) 】

(漁業者)

### ○漁獲・水揚げ情報の収集

- ・ ICTを活用した情報収集



## 【 管理措置 】

関係者の意見を聴く

### TAC・IQ

- ・ TACは資源量と漁獲シナリオから研究機関が算定したABCの範囲内で設定
- ・ 漁獲の実態を踏まえ、実行上の柔軟性を確保
- ・ 準備が整った区分からIQを実施

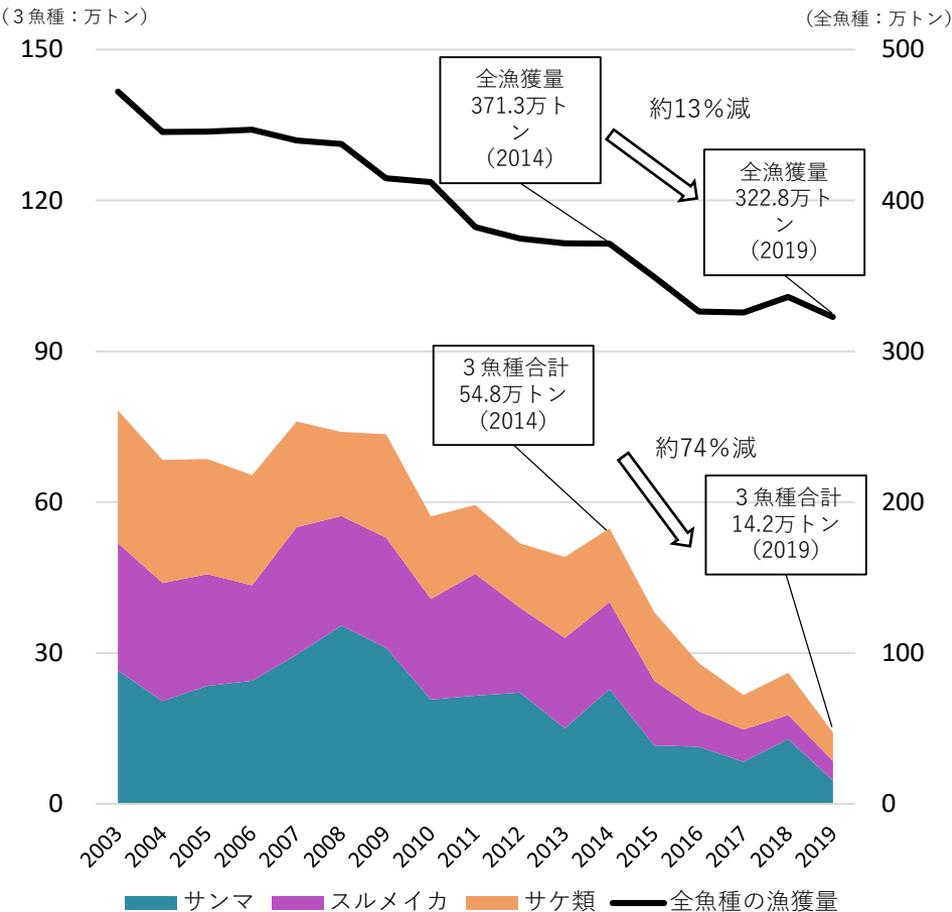
### 資源管理協定

- ・ 自主的管理の内容は、資源管理協定として、都道府県知事の認定を受ける。
- ・ 資源評価の結果と取組内容の公表を通じ管理目標の達成を目指す。

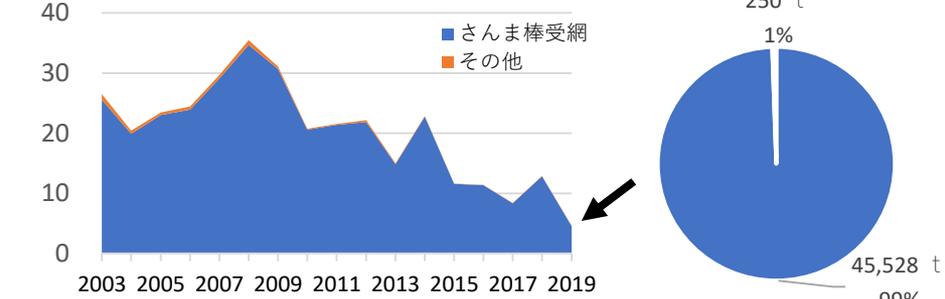
# I. 漁業経営を取り巻く現状＜不漁問題＞

- 近年の動向としては、2014年頃から環境変動等により、サンマ、スルメイカ、サケの漁獲量が急速に減少している。
- 魚種ごとに生態や回遊経路が異なることから、サンマはさんま棒受網漁業、スルメイカはいか釣り漁業、サケは定置網漁業により主に漁獲される。これらの漁法は、目的とする魚種を漁獲することに特化しており、単一の魚種を漁獲の柱としている。

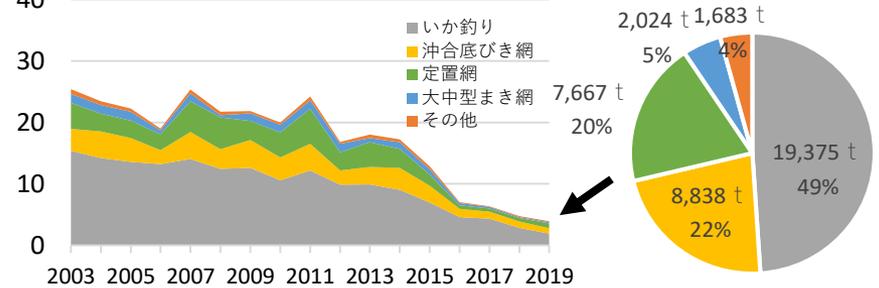
我が国漁獲量・3魚種漁獲量の推移



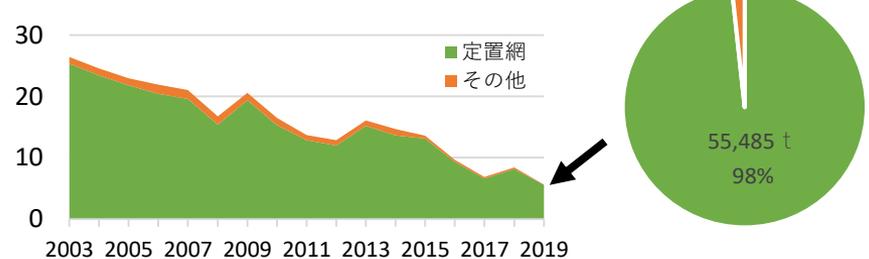
サンマ漁獲量の推移 (内訳)



スルメイカ漁獲量の推移 (内訳)



サケ漁獲量の推移 (内訳)



※「漁業・養殖業生産統計」をもとに水産庁で作成。

# I. 漁業経営を取り巻く現状＜養殖業の拡大 1 / 2＞

○養殖業成長産業化総合戦略は、養殖業の全体像の理解を深め（第1 養殖水産物の動向、第2 我が国魚類養殖業の動向、第3 養殖に関する技術開発の動向）、成長産業化の取組方向と将来めざす姿等のビジョンを共有し（第4 養殖業成長産業化に向けた総合的な戦略）、実現にむけた対策（「第5 養殖業成長産業化を進める取組内容」）から構成。

## 第1 養殖水産物の動向

- 1 水産物需要の動向
  - 世界の養殖生産量は過去20年間で約4倍に拡大し、今後も成長の見通し。国内需要依存型では我が国の養殖生産は縮小均衡。
- 2 市場・流通の動向
  - 魚類養殖業は4定の生産を実現しやすい形態だが、入手する需要情報が限られ、需給バランスが崩れやすい傾向。
  - みどりの食料システム戦略を策定し、環境にやさしい持続可能な消費の拡大や食育の推進等に取組む。
- 3 輸出拡大に向けた取組
  - 輸出先国の市場に対応した体制整備が重要。
  - 農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略をとりまとめ、輸出重点品目としてブリ類、タイ、ホタテガイ、真珠の4品目を対象。

## 第2 我が国養殖業の動向

- 1 養殖業の特徴
  - 魚類養殖生産量はブリ類、マダイ、クロマグロ、ギンザケを中心とし、25万トン（2018年）。生産金額は海面養殖全体の54%が魚類養殖。
  - 無給餌養殖はホタテガイ、カキ、ワカメ、ノリ、コンブを中心とし、多様な貝類、藻類を養殖（75万トン、2018年）。
- 2 生産・経営の動向
  - コストに占める餌代の割合は6～7割。養殖用餌の量と価格の両面で安定的に供給されることが重要な課題。
  - 無給餌養殖は、カキの殻むきやノリ・コンブの乾燥といった作業工程の中に人の手を要するところがあり、大幅な機械化・省力化が課題。
  - 2020年12月に改正漁業法が施行。プロセス透明化等により、養殖業における円滑な規模拡大・新規参入も視野。
  - 利用が難しいと言われてきた沖合漁場での大規模な養殖や陸上養殖の技術開発が進展。

## 第3 技術開発の動向

- 養殖製品の品質保持・管理と製品出荷の効率化（貝毒対策）
- 漁場の環境調査・維持改善（漁場環境のモニタリング）
- ICTの活用
- 大規模沖合養殖・陸上養殖の新養殖システムの取組
- 気候変動に対する取組
- 育種研究（高水温耐性のノリ等）
- 配合飼料開発
- 魚病対策
- 機械化・省力化等の技術開発が進展。

## 第4 養殖業成長産業化に向けた総合的な戦略

- 1 基本戦略
  - 国内市場向けと海外市場向けに分けて成長産業化に取組む。養殖業の定質・定量・定時・定価な生産物を提供できる特性を活かし、需要情報を能動的に入手し、「マーケット・イン型養殖業」へ転換していく。
  - マーケット・イン型養殖業を実現していくため、生産技術や生産サイクルを土台にし、餌・種苗、加工、流通、販売、物流等の各段階が連携や連結しながら、それぞれの強みや弱みを補い合って、養殖のバリューチェーンの付加価値を向上させていく。
  - 現場の取組実例を参考とすると、養殖経営体は、外部から投資や技術導入等を図りつつ、マーケット・イン型養殖業を目指しており、5つの基本的な経営体の例（①生産者協業、②産地事業者協業、③生産者型企業、④1社統合企業、⑤流通型企業）を示す。無給餌養殖は、5つの経営体のタイプに至っていないことから、当面は①、②、③を目指す。
- 2 戦略的養殖品目と成果目標
  - (1) 戦略的養殖品目の指定
    - ブリ類、マダイ、クロマグロ、サケ・マス類、新魚種（ハタ類等）、ホタテガイ、真珠
  - (2) KPI
    - 生産量目標（戦略品目7品目毎に設定）、輸出額目標（ブリ類、マダイ、ホタテガイ、真珠に設定）

## 第5 養殖業成長産業化を進める取組内容

- 養殖業成長産業化の枠組の構築
- 養殖生産物の新たな需要創出・市場獲得の推進
- 持続的な養殖生産の推進
  - ・生産性・収益性の向上
  - ・魚病対策の迅速化への取組（ワクチンの開発・普及）
  - ・海面利用の促進・漁場の拡大等（プランクトンのモニタリング）
  - ・労働環境の整備と人材の確保
  - ・マーケット・イン型養殖経営の推進
  - ・災害や環境変動に強い養殖経営の推進（適切な養殖管理）
- 研究開発の推進
  - ・研究機関の連携強化・役割分担
  - ・養殖製品の品質保持・管理
  - ・漁場環境モニタリングと活用、ICTの活用（栄養塩類の管理）
  - ・新魚種・新養殖システムの推進
  - ・育種等種苗改良の推進
  - ・配合飼料等の水産資材の維持・研究開発

# I. 漁業経営を取り巻く現状＜養殖業の拡大 2 / 2＞

## 養殖業成長産業化総合戦略（戦略的養殖品目と成果目標）

- 将来、国内外で需要が量的・地域的に拡大が見込まれること、現在又は将来の生産環境を考慮して我が国養殖業の強みを生かせる養殖品目を戦略的養殖品目として指定。

戦略的養殖品目	2030年生産目標	2030年輸出目標	対象マーケット	生産方向
ブリ類	24万トン	1,600億円	○ 北米市場の拡大、アジア・EU市場、国内需要創出 等	○ 生産性向上による生産拡大、養殖管理の徹底やHACCP導入等
マダイ	11万トン	600億円	○ アジア市場の拡大、EU等の市場、国内需要創出 等	○ 生産性向上による生産拡大、養殖管理の徹底やHACCP導入等
クロマグロ	2万トン	—	○ 国内市場の維持、アジア市場等の拡大	○ 日本でしか実現できない定時・定質・定量・定価格を追求する質の生産
サケ・マス類	3～4万トン	—	○ 国内の輸入養殖サーモン市場の獲得	○ 日本でしか実現できない定時・定質・定量・定価格を追求する質の生産
新魚種(ハタ類等)	1～2万トン	—	○ アジア等市場の創出、国内天然魚需要の代替	○ 天然魚市場と差別化した生産体制の構築
ホタテガイ	21万トン	1,150億円	○ 北米市場の拡大、アジアを経由しない北米・EU輸出の創出 ○ 国内消費用途拡大による新規国内市場の創出	○ 品質と食の安全を高いレベルで実現する生産 ○ 高付加価値品の中国を経由しない輸出の拡大と生食以外の国内市場の掘り起こし
真珠	200億円(2027年)	472億円	○ 真珠の品質向上と需要の増進 ○ アジアや欧米等の海外市場の創出	○ 母貝の歩留まりや真珠の品質を高いレベルで実現する生産 ○ 海外市場の拡大と品質の高い真珠の安定供給による国内市場の掘り起こし

※ 真珠の生産目標については、真珠の振興に関する法律第2条第1項の規定に基づく「真珠産業及び真珠に係る宝飾文化の振興に関する基本方針」に基づき、平成39年の真珠養殖業の生産額の目標が200億円と定められているため、当該生産額を目標とする。

# I. 漁業経営を取り巻く現状<漁業経営に及ぼすリスク（燃油価格）>

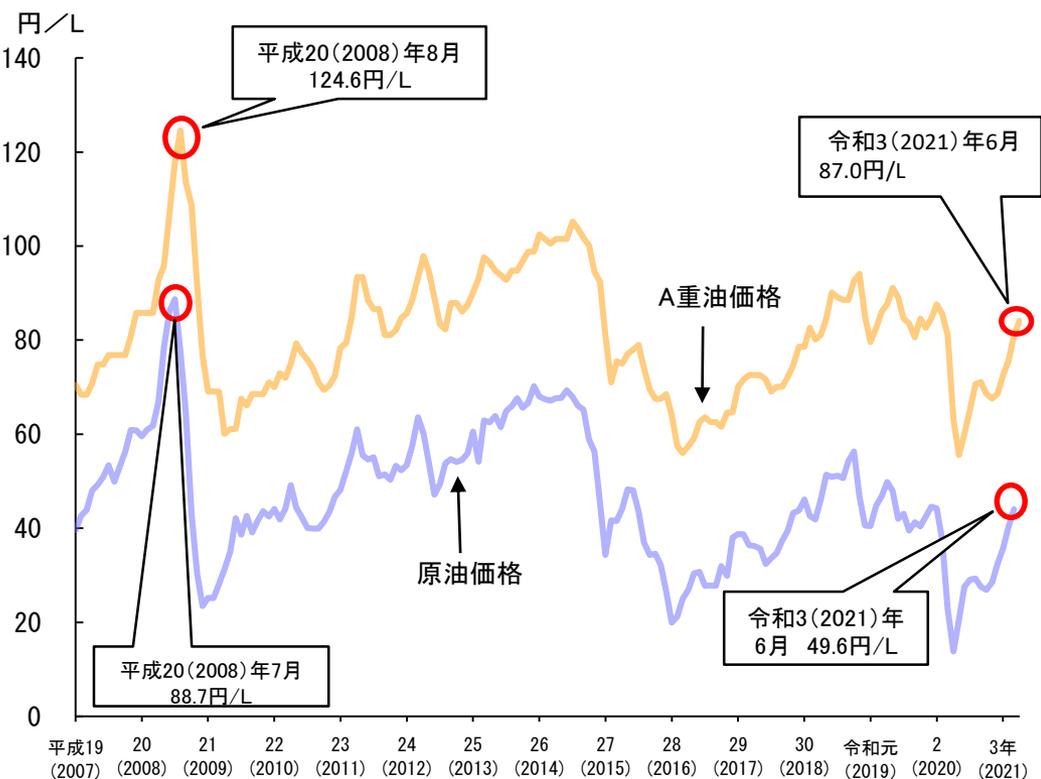
- 燃油の漁労支出に占める割合は、沿岸の漁船漁業を営む個人経営体で油費が約17%、漁船漁業を営む会社経営体で油費が約16%を占めており、燃油の価格動向は、漁業経営に大きな影響を与えている。
- 漁業種類ごとの水揚量・額当たり燃油使用量は、釣り漁業及び集魚灯を使用する漁業で多い傾向にある。
- 過去10年間ほどの間、燃油価格は、中東情勢の流動化や為替相場の変動等の様々な要因により大きく変動している。

漁業種類ごとの燃油使用量

漁業種類	燃油使用量 (kl/年)	水揚量 (トン)	水揚金額 (百万円)	kl/水揚量 (kl/トン)	kl/水揚金額 (kl/千円)	油费率 (※)
中型まき網漁業	276	3,849	224	0.07	1,232	9%
大中型まき網漁業(北まき)	1,568	15,000	819	0.10	1,915	13%
沖合底びき網漁業(かけ回し)	330	2,284	282	0.14	1,170	8%
沖合底びき網漁業(オッター)	892	3,749	298	0.24	2,993	21%
べにずわいかに籠漁業	289	910	217	0.32	1,332	9%
大中型まき網漁業(遠まき)	2,849	5,808	869	0.49	3,278	23%
海外まき網漁業(349トン船)	2,800	5,300	950	0.53	2,947	21%
近海かつお一本釣り漁業	300	400	150	0.75	2,000	14%
遠洋まぐろ延縄漁業	1,000	1,100	320	0.91	3,125	22%
遠洋かつお一本釣り漁業	1,500	1,550	450	0.97	3,333	23%
さんま棒受け漁業	660	627	121	1.05	5,455	38%
近海まぐろ延縄漁業(119トン)	480	455	166	1.05	2,892	20%
沖合底びき網漁業(かけ回し:かに)	373	342	239	1.09	1,561	11%
沖合底びき網漁業(2艙曳き)	1,162	1,012	329	1.15	3,532	25%
遠洋トロール漁業	2,700	2,000	700	1.35	3,857	27%
近海まぐろ延縄漁業(19トン)	160	90	73	1.78	2,192	15%
いか釣り漁業(小型)	158	57	42	2.78	3,740	26%
いか釣り漁業(中型)	430	100	100	4.30	4,300	30%

(水産庁調べ)

(※)水揚金額に占める燃油費の割合 燃油単価(70千円/kl)として計算



資料：水産庁調べ

注：A重油価格は、水産庁調べによる毎月1日現在の全国漁業協同組合連合会京浜地区供給価格。

# I. 漁業経営を取り巻く現状<漁業経営に及ぼすリスク（新型コロナウイルス感染症）>

- 新型コロナウイルス感染症による水産物の価格変動の影響や地球規模の環境変動を背景とする漁業経営のリスクが顕在化している。人為的に制御できない要因に適応することが必須となっている。

## 新型コロナウイルス感染症の影響

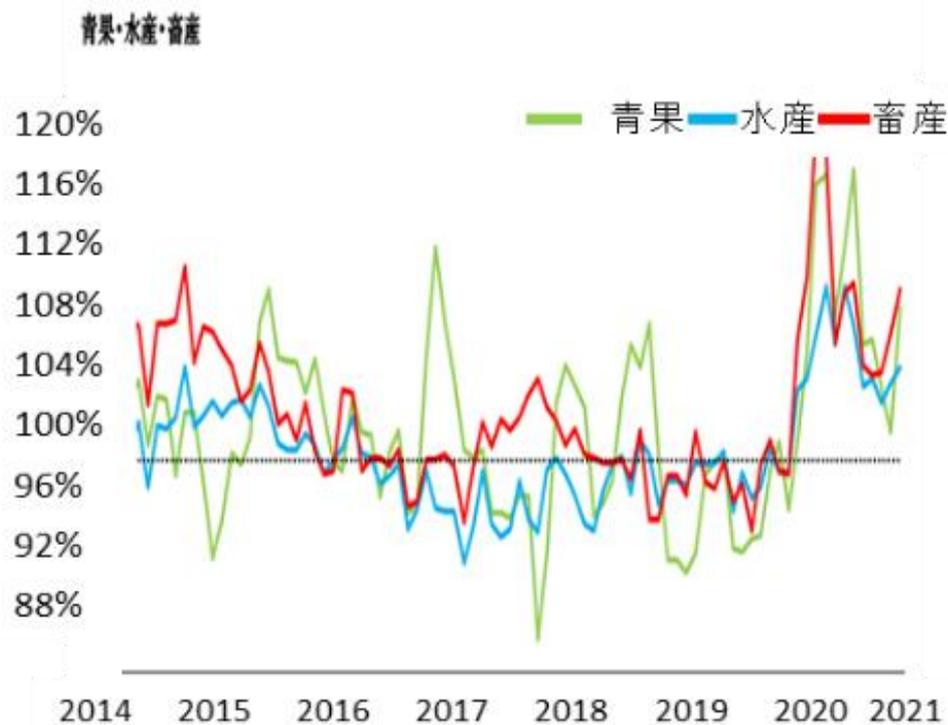
消費地価格・天然魚（令和3年5月確定値）

魚種	価格	R元年比
クロマグロ	2,813円/kg	▲1%
キンメダイ	1,624円/kg	▲14%
ヒラメ（天然）	865円/kg	▲16%
マイワシ	337円/kg	▲5%
スケトウダラ	345円/kg	+1%

産地価格・養殖魚（令和3年5月）

魚種	価格	R元年比
養殖マダイ（愛媛）	600円/kg	▲31%
養殖ブリ（鹿児島）	800円/kg	▲4%

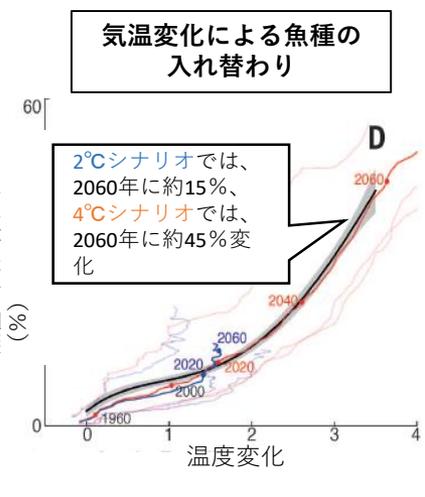
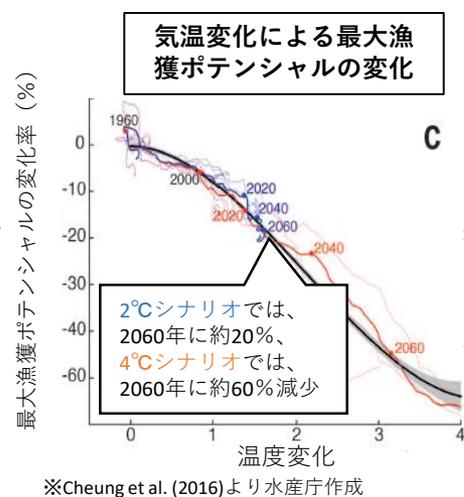
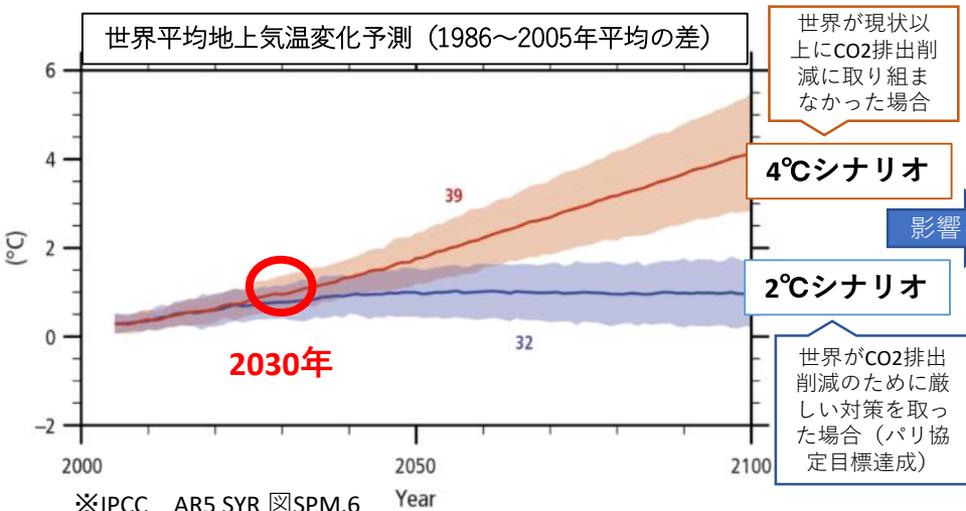
スーパーマーケット販売 前年同月比推移



出典：（一社）全国スーパーマーケット協会

# I. 漁業経営を取り巻く現状 < 漁業経営に及ぼすリスクへの対応（環境対策の推進） >

- IPCC報告書では、2100年の平均気温の上昇は、温室効果ガスの排出量を厳しく抑えた場合には産業革命以前の状況から2℃以内に抑えられるが(2℃シナリオ)、排出量を抑えない場合には4℃程度に達する(4℃シナリオ)と予測している。
- この報告に基づき漁業への影響を予測した研究事例においては、2060年のインド洋・太平洋域の最大漁獲可能量は、2℃シナリオでは20%程度、4℃シナリオでは60%程度減少するとしたものがある。



## カーボンニュートラルに向けた政府の取組

### 総理指示

2020年10月30日に開催された第42回地球温暖化対策推進本部では、2050年カーボンニュートラルに向けた取組について議論が行われ、菅総理からは、「地球温暖化対策計画」、「エネルギー基本計画(資源エネルギー庁HP)」、「パリ協定に基づく長期戦略」の見直しを加速し、全閣僚一丸となって取り組むよう指示があった。

### 我が国のグリーン成長戦略

#### 食料・農林水産業

2050年時目標：農林水産業における化石燃料起源のCO<sub>2</sub>ゼロエミッションを実現

※環境省HP、グリーン成長戦略

2050年カーボンニュートラルを達成すると、パリ協定の努力目標である1.5℃の上昇におさえられる

## 2050年までのカーボンニュートラルを表明した国



## Ⅱ. 漁業経営に関する支援措置

### 1. 収入の安定化<①漁業共済の概要>

- 漁業共済は、中小漁業者が異常の事象又は不慮の事故によって受ける損失を補償することにより漁業再生産の確保と漁業経営の安定に資することを目的として、漁業災害補償法に基づき、漁業者が掛金拠出を行う保険方式により実施している。
- 漁業共済には、漁獲金額・生産金額の減少を補償する収穫高保険方式と、養殖対象物の死亡・流出や養殖施設等の損壊等による損害を補償する物損保険方式がある。
- 漁業共済組合が漁業者から共済契約を引き受け地域での危険分散を担い、全国漁業共済組合連合会（漁済連）が再共済を行うことにより全国的な危険分散を実施。加えて、異常災害等による巨額損失に対応するため、国が保険を実施している。

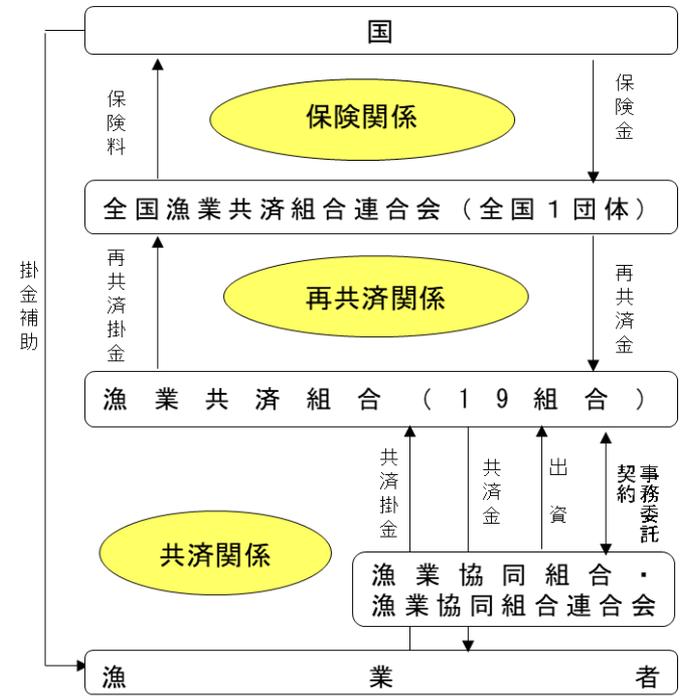
#### 漁業共済の種類及び内容

漁獲共済	漁船漁業、定置漁業及び一部の採貝・採藻業を対象とし、不漁等を原因とする漁獲金額の減少（PQの減）による損失（操業経費相当分の一部）を補償 【収穫高保険方式、いわゆるPQ保険方式】
養殖共済	一部の魚類・貝類養殖業を対象とし、養殖水産動植物の死亡、流失等（Qの減）による損害（養殖経費相当分の一部）を補償 【物損保険方式】
特定養殖共済	のりやほたて貝等の特定の藻類・貝类等養殖業を対象とし、生産量減少、品質低下等を原因とする生産金額の減少（PQの減）による損失（養殖経費相当分の一部）を補償【収穫高保険方式、いわゆるPQ保険方式】
漁業施設共済	養殖施設又は定置網等の漁具を対象とし、その供用中の損壊等による損害を補償 【物損保険方式】

※「収穫高保険方式」… 被共済者の契約期間中の生産金額（PQ）が、過去の生産実績等を基に定められる補償水準に達しない場合に、減収分を補償する保険方式

※「物損保険方式」… 被共済者が損害を被った数量（Q）に、単位当たり共済価額を乗じて得た金額を補償する保険方式

#### 運営体制



## Ⅱ. 漁業経営に関する支援措置

### 1. 収入の安定化<②漁業共済の加入区分>

- 漁業共済は、魚種・漁法毎に加入する仕組みとなっており、対象魚種・漁法の損害率や費用構造等の実態に即した掛金率や限度額率を個別に設定。
- 共済事故の発生は、毎年の自然条件や社会条件等に左右されるため、魚種・漁法毎に、長期的（10年間）に掛金額と共済金支払額を均衡させることを基本として保険設計。

種類	対象
漁獲共済	第1号漁業：わかめ漁業、こんぶ漁業、てんぐさ漁業、あわび漁業 第2号漁業：底びき網漁業、さけ・ます流し網漁業、すけとうだら刺し網漁業、 一般刺し網漁業、一般まき網漁業、すけとうだらはえ縄漁業、いか釣り漁業、 さば釣り漁業、かつお・まぐろ漁業、一般釣り・はえ縄漁業、 さんま棒受網漁業、一般敷網漁業、船びき網漁業、小型定置網漁業、 大型定置網漁業、さけ大型定置網漁業、小型合併漁業 など
養殖共済	かき養殖業、1・2年貝真珠養殖業、1～3年魚はまち養殖業、 1～3年魚たい養殖業、さけ・ます養殖業、1～3年魚ふぐ養殖業、 1～3年魚かんぱち養殖業、ひらめ養殖業、 1～3年魚すずき養殖業、2・3年魚ひらまさ養殖業、まあじ養殖業、 1～3年魚しまあじ養殖業、2～5年魚まはた養殖業、すぎ養殖業、 まさば養殖業、2～5年魚くろまぐろ養殖業、 2～4年魚めばる養殖業、かわはぎ養殖業、うなぎ養殖業
特定養殖共済	のり等(のり・もずく)養殖業、わかめ養殖業、こんぶ養殖業、 真珠母貝養殖業、 ほたて貝等(ほたて貝・とり貝・えぞいしかげ貝・ひおうぎ貝)養殖業、 特定かき養殖業、くるまえび養殖業、うに養殖業、ほや養殖業

#### 【漁業種類の追加に当たって満たすべき要件】

- ① 漁業者から共済加入のニーズがあること
- ② 十分な母集団の確保、養殖技術の確立等により妥当な掛金水準での保険設計が可能なこと
- ③ 客観的な漁獲金額・尾数把握や損害査定が可能であること

## Ⅱ. 漁業経営に関する支援措置

### 1. 収入の安定化<③漁業共済の実施状況>

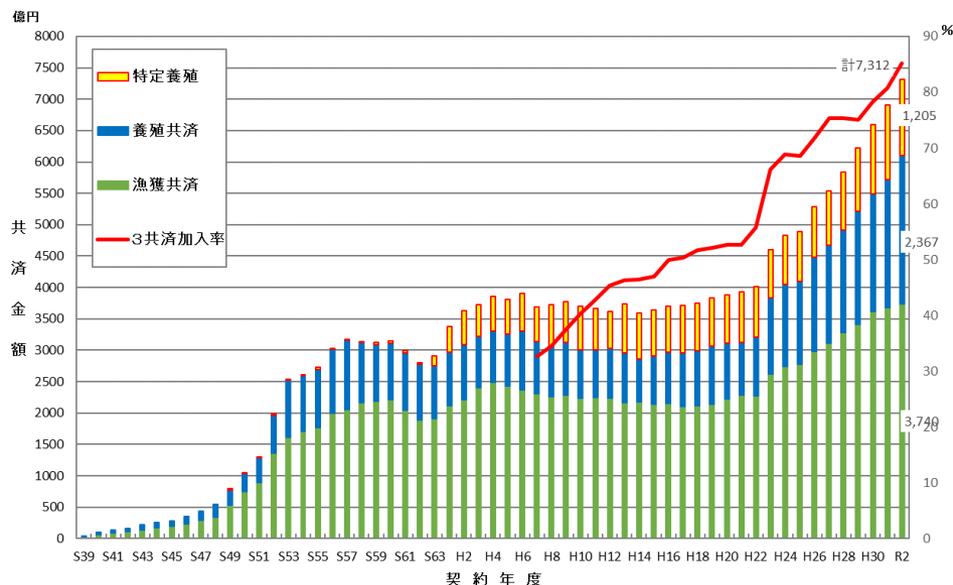
- 漁業共済の加入率は、漁業収入安定対策が開始された平成23年度以降、増加傾向で推移しており、令和2年度末の生産金額ベースの加入率(3共済合計)は85%となっている。

#### ○漁業共済の加入件数・共済金額及び事故率・損害率(令和元年度)

金額単位:百万円

共済区分	漁業種類	件数 (全体割合)	共済金額 (全体割合)	事故発生率	損害率
漁獲共済		<b>14,397 (50.9)</b>	<b>367,798 (53.3)</b>	<b>60.1%</b>	<b>206.9%</b>
	採貝・採藻漁業	188 (0.7)	10,593 (1.5)	55.9%	95.2%
	小型合併	8,664 (30.6)	54,177 (7.9)	62.9%	191.4%
	まき網漁業	229 (0.8)	58,824 (8.5)	40.6%	114.5%
	さんま棒受網漁業	129 (0.5)	16,326 (2.4)	96.9%	284.4%
	底びき網漁業	972 (3.4)	86,417 (12.5)	56.3%	313.6%
	いか釣り漁業	393 (1.4)	9,199 (1.3)	50.4%	171.9%
	かつお・まぐろ漁業	373 (1.3)	20,079 (2.9)	32.4%	87.5%
	さけ大型定置網漁業	594 (2.1)	42,356 (6.1)	71.9%	271.0%
	小型定置網漁業	895 (3.2)	10,407 (1.5)	49.4%	139.8%
養殖共済		<b>5,661 (20.0)</b>	<b>204,251 (29.6)</b>	<b>22.9%</b>	<b>54.8%</b>
	かき養殖業	1,859 (6.6)	6,606 (1.0)	53.4%	135.3%
	はまち養殖業	1,003 (3.5)	65,378 (9.5)	5.8%	46.5%
	たい養殖業	850 (3.0)	35,038 (5.1)	1.4%	19.1%
まぐろ養殖業	184 (0.7)	44,205 (6.4)	7.1%	30.0%	
特定養殖共済		<b>8,215 (29.1)</b>	<b>117,842 (17.1)</b>	<b>42.9%</b>	<b>114.5%</b>
	のり等養殖業	2,857 (10.1)	77,371 (11.2)	23.2%	43.0%
	わかめ養殖業	1,095 (3.9)	4,092 (0.6)	40.5%	88.0%
	こんぶ養殖業	1,103 (3.9)	5,385 (0.8)	25.3%	65.6%
	ほたて貝養殖業	2,393 (8.5)	26,388 (3.8)	80.7%	330.1%

#### ○ 共済金額の推移及び加入率の推移(海面生産金額ベース)



出典:水産庁

※事故発生率=契約件数に対する共済支払件数の割合  
損害率=純共済掛金総額に対する共済金支払金額の割合

## II. 漁業経営に関する支援措置

### 1. 収入の安定化<④漁獲共済・積立ぶらす（漁獲）の仕組み>

- 漁獲共済の対象漁業種類（漁船漁業、定置漁業、採貝・採藻漁業）については、漁業者の漁獲金額を基準として、浅い減収を積立ぶらすにより、深い減収を漁業共済により補填している。
- 積立ぶらす（漁獲）の加入には、資源管理協定（令和5年度までは資源管理指針に基づく資源管理計画を含む）に参加していることが必要。

#### 漁獲共済（※）

（S39年度から開始）

##### ① 基準漁獲金額

個々の漁業者の直近5カ年の収入のうち、最高と最低を除いた中庸3カ年（5中3）の平均値

##### ② 共済限度額

①基準漁獲金額に限度額率（漁業区分に応じて90～70%の範囲で設定）を乗じて算出

##### ③ 共済金

共済金  
 $= (\text{共済限度額} - \text{漁獲金額}) \times \text{填補率} \times \text{契約割合}$

填補率：漁獲金額の減少割合に応じ、不要となる経費を控除するための割合

#### 積立ぶらす

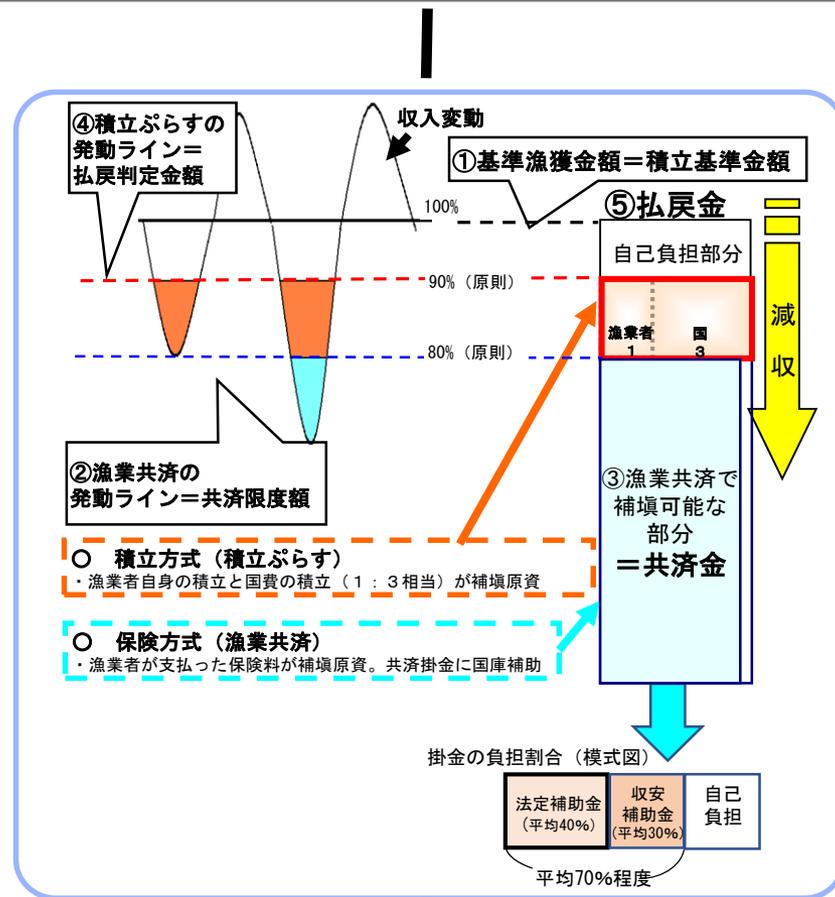
（H23年度から開始）

##### ④ 払戻判定金額

積立基準金額（=①基準漁獲金額）と②共済限度額を足して2で割った額

##### ⑤ 払戻金

漁業者1：国3の負担割合で漁業者に払戻を実施。



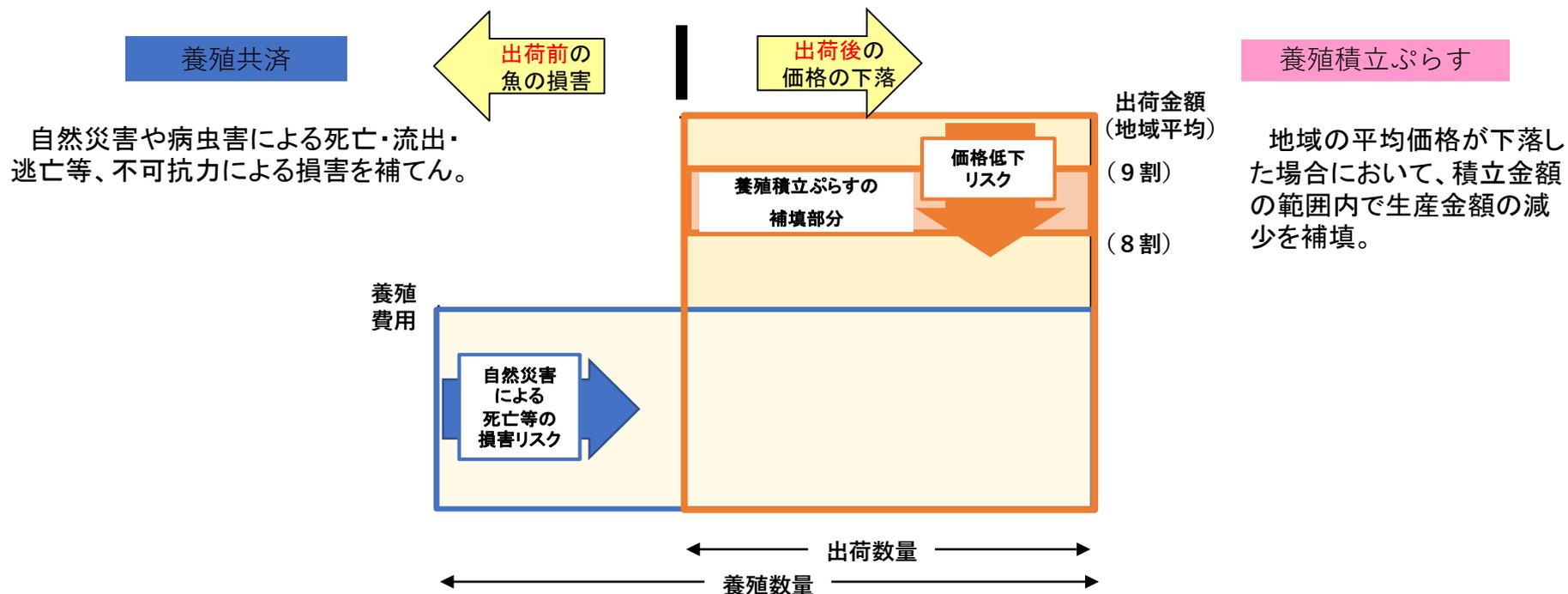
※S63年度から開始された特定養殖共済の対象養殖業（無給餌養殖）についても同様の仕組み

## Ⅱ. 漁業経営に関する支援措置

### 1. 収入の安定化<⑤養殖共済・積立ぶらす（養殖）の仕組み>

- 養殖共済の対象養殖業（魚類養殖等）については、物損保険方式により標準的な養殖経費相当額を補填する養殖共済と、地域平均価格の価格インデックス方式により価格低下を補填する養殖積立ぶらすを組み合わせ実施している。
- 養殖積立ぶらすは、P(地域平均価格)の9割から8割までの1割相当額の範囲内で、Pの下落分にQ(契約者ごとの出荷重量)を乗じた額を補填する仕組み。
- 積立ぶらす(養殖)の加入には、漁場改善計画(適正養殖可能数量が設定されたものに限る)に参加していることが必要。

養殖共済・養殖積立ぶらすが対応する減収リスクの関係図（イメージ）



# II. 漁業経営に関する支援措置

## 2. 外部要因による漁労コスト増の緩和<漁業経営セーフティネット構築事業>

- 燃油価格や配合飼料価格の上昇に備えて、漁業者・養殖業者と国が資金を積立ている。
- 燃油については原油価格、配合飼料については配合飼料価格が、一定の基準を超えて上昇した場合に、漁業者や養殖業者に対し、補填金が支払われることとなっている。
- 補填金は、漁業者・養殖業者と国が1対1の割合で負担している（燃油については、国の負担割合を段階的に高めて補填するほか、各加入者の判断に応じて、加入者の積立金から付加補填金が支払われる）。

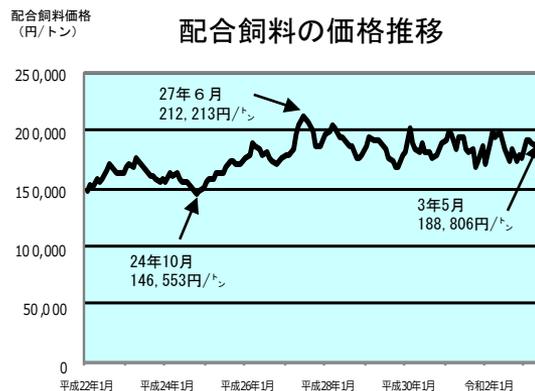
### 1. 補填基準

補填金は、四半期ごとに、当該四半期の原油又は配合飼料の平均価格が7中5平均値※を超えた場合に交付される。

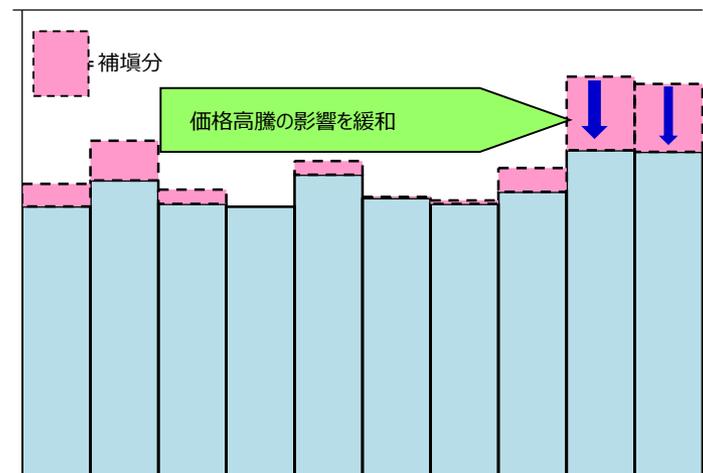
※7中5平均値：直前7年間（84ヶ月分）の各月の平均価格のうち、高値12ヶ月分と低値12ヶ月分を除いた5年（60ヶ月）分の平均値

### 2. 急騰対策

燃油については、補填基準価格を超えない場合でも一定期間に急激な上昇があった場合には補填金が支払われるほか、各加入者の判断に応じて、加入者の積立金から付加補填金が支払われる。



燃油や配合飼料の価格変動



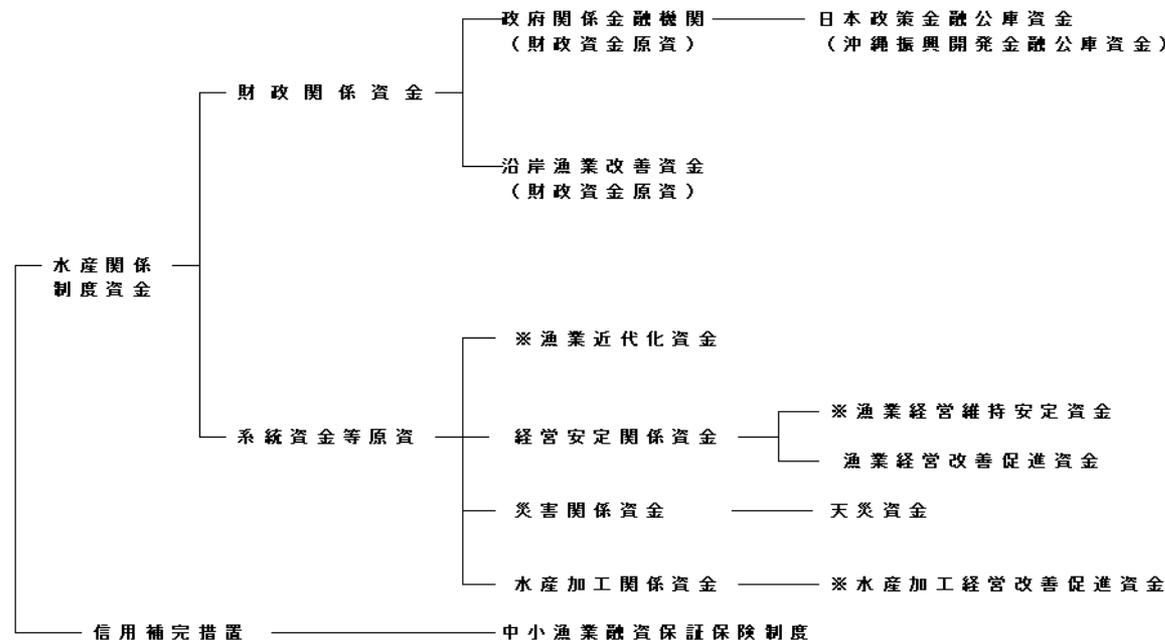
漁業経営セーフティネット構築事業による燃油や配合飼料の高騰への補填

## Ⅱ. 漁業経営に関する支援措置

### 3. 漁業経営に対する金融支援<①漁業関係制度資金の体系>

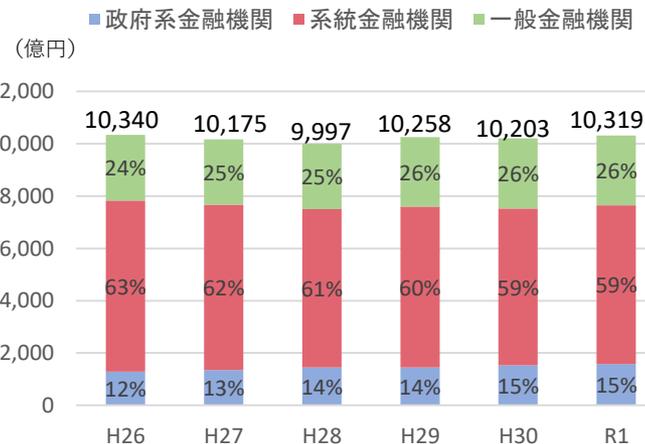
- 漁業経営の近代化と安定化を促進するため、国又は地方公共団体による財政資金の融通、民間金融機関の貸出に対する利子補給等を実施している。
- 漁業は設備投資額が大きい一方、経営が自然環境等に左右されやすい産業であるとともに漁業者等の信用力・担保力も低いことから、漁業者等の円滑な資金調達を推進するための漁業関係制度資金や漁業信用保証保険制度を措置している。

#### <漁業関係制度資金の体系(概要図)>

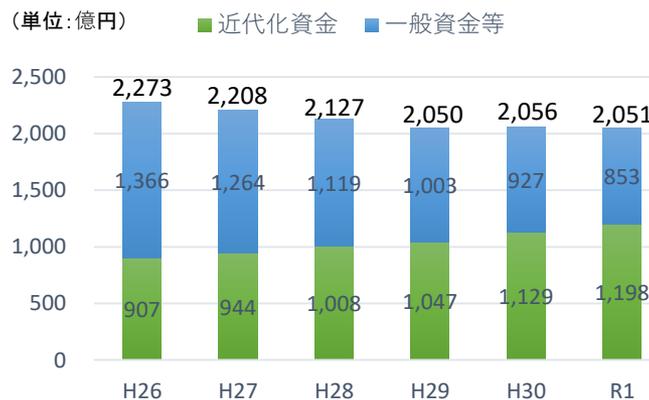


※平成17年度に都道府県へ税源移譲。

#### 漁業関係の融資残高の推移



#### 保証残高の推移



(資料：水産庁調べ)

## Ⅱ. 漁業経営に関する支援措置

### 3. 漁業経営に対する金融支援<②融資実績、経営改善漁業者>

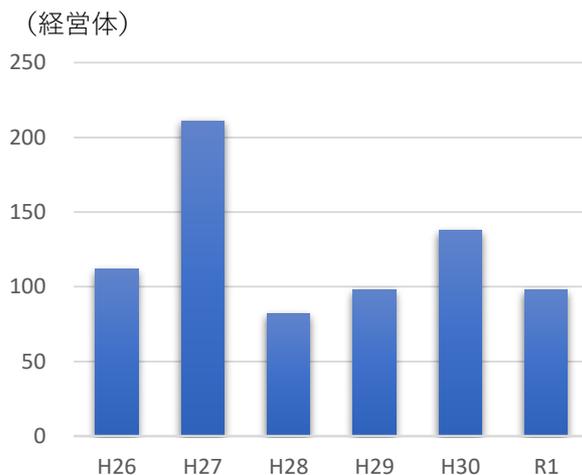
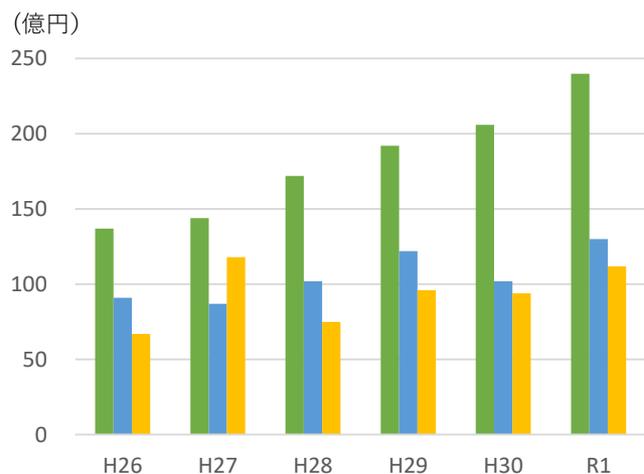
- 近年、もうかる漁業、漁船リース事業等の補助事業も充実し、漁船関係の資金需要は増加している。
- 経営改善漁業者<sup>(※)</sup>に対しては、水産金融総合対策事業により利子助成や無担保・無保証人融資、保証料助成等の支援を実施している。

※経営改善漁業者：漁業経営の改善及び再建に関する特別措置法（昭和51年法律第43号）第4条第1項に規定する漁業経営改善計画を作成して、農林水産大臣又は都道府県知事の認定を受けた者。

漁業近代化資金の用途別融資実績

経営改善漁業者の新規認定数

■ 漁船 ■ 種苗の購入・育成 ■ 漁具等施設



経営改善漁業者の新規認定の  
漁業種類別内訳

(単位：経営体)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1
漁船漁業	56	87	43	43	56	47
魚類養殖	1	4	1	9	8	4
その他養殖(ノリ等)	50	116	34	44	59	43
定置網、その他	5	4	4	2	15	4
計	112	211	82	98	138	98

(資料：水産庁調べ)

### Ⅲ. 漁業経営の課題

漁船漁業及び養殖経営を取り巻く環境は、

- ①新たな資源管理システムの導入
- ②環境変動による不漁問題等生産の不安定化
- ③養殖業成長産業化総合戦略に基づく養殖生産の拡大
- ④燃油価格の変動や新型コロナウイルス感染症の発生
- ⑤地球温暖化問題の発生  
等により、大きく変化している。



既存の制度や予算措置、金融支援がこれらの変化に対応しているかという視点で検証し、今後の方向性を議論する必要がある。